

津田中学校区 連携事務室だより

令和2年5月吉日



しゅうがくえんじょひじゅきゅうしんせいしよ 「就学援助費受給申請書」の 提出はお済みですか？

申請の期限(年度当初)は5月15日 金曜日ですが、緊急事態宣言が発令されたことにより当面の間(メ切日の5月15日を過ぎても)、年度当初の4月分からの認定が受けられます。

※ただし、認定及び支給日が遅れる場合があるのでなるべく早い申請をお願いします。「緊急事態宣言」が解除された場合取り扱いが通常に戻されることがあります。

しゅうがくえんじょ こども せいど
◆就学援助は、子どもたちのための制度です！！

◆審査はありますが申請はどなたでもすることができます！！



学校に通うためには、学校が集めている教材費や給食費だけではなく、ご家庭でご用意していただいている鉛筆やノート、標準服・体操服など、お金がかかることがあります。就学援助を受けることで、子どもたちの学校生活をより豊かにすることができます。

大阪府は、就学援助認定率の高い都道府県です。これは、制度をたくさんの人にお知らせしていることや、認定が受けやすい制度になっているからです。

申請をおこなう際にご注意いただきたいこと

- 申請は、毎年おこなう必要があります。前年度、認定を受けていた場合でも、必ず申請が必要です。
- 申請書は入学式及び4月のお手紙配布時に配布した「茶色字の用紙」です。(お手元にない方は、学校までご連絡ください。)
- 認定基準額では「所得」と「収入・手取り」の違いにご注意ください。
- 申請された場合は「受理証」をお渡しします。
- 6月末日頃、認定・否認定の通知決定が送付される予定です。
- ご家庭の状況に変化があれば、いつでも申請できます。(2月末まで)



この事務だよりは、保護者の皆様に学校のことを知っていただくために作成しています。

よりよいものにするため、ご意見・ご感想、発信してほしい情報等をお待ちしております。

津田中学校・津田小学校・津田南小学校の3校では、小中連携を行っており、学校事務の分野でも、3校5名の事務職員が協力しています。お問い合わせは下記までお願いします。

津田中学校Tel.050-7102-9200 津田小学校Tel.050-7102-9052 津田南小学校Tel.050-7102-9132